

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第5回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について（公開）
- (2) 今年度の出張地域協議会について（公開）

3 開催日時

令和2年9月7日（月）午後6時00分から午後8時06分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、石野伸二、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史
高橋敏光、高橋 誠、高宮宏一、平良木美佐江、山本一男
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・ 小堺委員、土屋委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は村田会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：神崎委員、加藤委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—一次第3議題（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択について—

【村田会長】

次第3議題（1）令和2年度地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採択についてに入る。

本日は追加募集で提案があった3事業について、事業提案者からの事業説明と質疑応答のあと審査・採点を実施し、事業の採択、補助金額等の決定を行う。

審査を始める前に整理No.9「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」について、事務局に確認事項の説明を求める。

【田中主任】

整理No.9「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」の事業内容に厨子の修繕が記載されている。本尊の木造十一面千手観音坐像（以降、「千手観音」）は市の文化財であるが、その厨子は市の文化財ではない。また、提案書の提出時に厨子及び千手観音が町内の所有財産であることを事務局で確認している。また、今回提案のあった事業内容は、歴史ある観光資源の活用や文化財の保護等を目的としており、特定の宗教の信仰を助長するものではないことから、地域活動支援事業の受付自体は問題ないものと判断した。なお、神社の本殿といった寺社の所有物の修理など、特定の寺社のために行う事業や特定の宗教の信仰を助長する事業は、地域活動支援事業の対象外である。今回提案のあった内容が、金谷区の課題解決や活力向上に資するかどうか、金谷区の採択方針に合致するかについては、各委員で審査・採点してもらう。

【村田会長】

正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うこととしてよいかを諮り、

委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・ 追加募集の提案状況について、当日配布資料により説明
- ・ 提案事業3件、補助金希望額合計371万8千円
- ・ 金谷区追加募集分予算額420万8千円の枠内

審査の流れは、1事業当たり提案者による事業説明を5分以内、質疑応答を15分以内、委員による審査・採点を2分以内の最大22分程度で行う。審査・採点は配布済の「審査・採点シート」使って行う。基本審査で「適合しない」と判断した委員も、優先採択審査と共通審査は行うこととなっている。全ての事業説明、審査・採点が終了後、事務局で「審査・採点シート」を回収する。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平良木委員】

審査・採点シートは、各事業その都度回収か。

【堀川センター長】

そのとおり。

それでは、審査を始める。

整理No.9「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・ 事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

千手観音は市の文化財との説明があった。一度見たことがあるが、かなり傷んでおり、手の部分が取れたりしている。こういった修繕については今後、教育委員会や行政機関も関わりながらやっていくと思うが、その方向性を知りたい。これを契機に若い人たちにも金谷区の歴史的財産を継承し、管理していってほしい。今回の提案内容とは関係ないことだが、千手観音自体の今後の計画について教えてほしい。

【提案者①】

千手観音は室町時代のもので、昭和58年に市の文化財に指定され今日に至っている。以来なかなか修復できないこともあり、厨子については非常に傷みが激しい状況である。厨子は江戸時代の文久年間のもので、千手観音は厨子に収まっており日常的には扉が閉まっている。御開帳については毎年8月10日に行って大事にしてきた。厨子は観音堂の中に安置されているが、近年は非常に傷みが激しい。千手観音自体もかなり欠損している部分があるので直さなくてはいけないが、まずは入れ物がないと文化財である千手観音を守っていけないため、今回はなんとしても厨子を修復したい。昨年作製された金谷区歴史観光マップにも掲載されたので、広くきちんとした形で千手観音を見てもらう上で修復は絶対と考え、地域活動支援事業を活用できればと思い申請した。過去には講演会等を行ったり、学校関係では地域の授業として観音堂で説明したこともある。地域の文化財を後世に繋げていくために、今ここで手を打たなければという想いでいる。観光資源として、修復しながら皆さんに見に来てもらえるような活動を継続していく。

【大瀧委員】

今いろいろな歴史的な話を聞き、もっと飯について勉強しなくてはいけないと思った。今回の事業内容で講演会を予定しているとのことだが、飯地区にはこういう深い歴史、極端に言えば高田城の歴史より古いということをぜひ伝えてほしい。

【提案者①】

地域の宝として守ってきたが、飯町内だけで精一杯で周囲にまで伝えきれていないことは反省している。この機会に広く案内し、訪れてもらうよう活動していきたい。文化財は維持管理だけでなく、維持しながらそれを活用していくことが大事だと思う。何とか手を打って新しいやり方を模索しながら取り組んでいくことが必要である。こういった維持管理については、飯地区だけでなく他にも問題を抱えている地区があるようだが、聞くとどこも財源的に厳しいようである。

【高橋誠委員】

2点聞きたい。1点は、厨子の大きさを教えてほしい。もう1点は、地域で大事に守ってきたとのことだが、作られてから157年経過する中で地元や関係者から寄付などを募って、少しでも修繕したことがあるか。今まで何もせず地域活動支援

事業の補助金で新しくするというのは正直いかがかと思う。

【提案者②】

千手観音は、昭和54年11月に文化財の選定委員であった平野先生に来てもらい予備調査をしてもらった。その結果、非常によいものだと分かり、納められている場所の改修や土台上げをした。新築すると価値がなくなることから新築はせず、その時は数十万円の費用をかけて古いままで傷んだ部分だけを改修した。

【提案者①】

厨子の大きさは、幅が2.8尺、奥行が2.2尺、高さが3.65尺である。扉1枚の幅は7寸で、全部で4枚ある。今まで観音堂自体をいろいろと修復してきたが、なかなか厨子まで手が回らず、大々的に修理したということは聞いていない。

【石川委員】

千手観音と厨子は一体とあったので、厨子も市の文化財かと思っていた。写真を見る限り、このままで歴史を感じられていいと思う。文化財にまで手を入れていたらきりが無い。確かに扉が外れてはいるが、そのままにしておいてほしい感じがする。もっと以前にこの扉の蝶番くらいは修理できなかったのか。また、外の金箔のようなものが剥がれているが、これを全部塗り替えたなら価値がなくなる気がする。修復が地域の活動なるのか。千手観音と厨子が一体ということであれば、同じような古さとなるよう少しずつ修理していったらどうか。

【提案者①】

観音堂は宗教法人のものだが、今回提案する千手観音と厨子は町内会の保有資産である。少しずつ直すという提案については、例えば仏壇を想像してもらえれば分かりやすいと思うが、傷んだ部分は虫が喰っていたりして、そんなに簡単ではないと思う。その辺りでなかなか手を加えられず、ここまできた部分があることを理解いただきたい。

【神崎委員】

3点聞きたい。1点目は、11月から12月にかけて小学校の学習会や講演会が予定されているが、会場はどこか。また、講演会の対象者を教えてほしい。2点目は、予算について全部で283万円かかるとなっており、自己資金として10万円計上されている。提案団体は今年設立されたばかりだが、10万円の収入の見込み

があって計上しているのか。3点目は、小学生が地域の授業で訪れるという説明があったが、何年生の児童が来ているか。

【提案者①】

1点目の講演会等の会場は町内会館あるいは現地である。講演会は講師を呼んで行う。飯町内だけでなく、要望があれば金谷区内にも案内したいと思う。2点目の自己資金は町内会から支出する。3点目の対象児童は6年生で、飯小学校は2クラス合わせて60人くらい。学校に呼ばれて40分くらい話をすることもある。

【神崎委員】

講演会の会場である町内会館の収容人数は何人くらいか。

【提案者①】

最大で60人くらいは入る。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.9の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.9「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」の審査・採点を終了。

整理No.10「キャンプ体験教室 地域観光事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

昨今の新型コロナウイルスの関係で、この夏はキャンプ場が結構にぎわったのではないかと思う。南葉高原キャンプ場の入りとしては、昨年と比較して来場者は増えたか。

【提案者】

新型コロナウイルス対策として、提案書に添付したチラシにも記載のとおりマス

クの着用、受付での体温の計測を実施する。テントを張る際や食事を作る際には間隔が取れない場合もあるが、気を付けて少し離れるよう指導する。テントは10セット用意しており、30人募集するので3人ずつ入るようにすれば、新型コロナウイルス対策としては十分だと思う。本当は宿泊の体験も実施したかったが、今回は新型コロナウイルス対策で取りやめた。来年度からは宿泊体験も実施したいと考えている。

【石野委員】

新型コロナウイルスの影響で、今年の来場者数が昨年と比べてどうか教えてほしい。

【提案者】

今年は多少減っている。大きい団体が少し減っていて、去年は年間1万5千人から1万7千人ほどであったが、今年は1万2千人ほどになるかと推測している。

【神崎委員】

事務局に質問である。参加者の飲食費は対象となるのか。

【田中主任】

今回のきのこ汁を作る体験活動の原材料費は対象となる。

【高橋誠委員】

参加者募集のチラシのコピー代が600枚分計上されているが、配布する地域はどの辺を考えているか。また、チラシのサイズを教えてください。

【提案者】

チラシのサイズはA4である。600枚作り、各町内会長に回覧をお願いする。内容としては正しいテントの張り方や薪の燃やし方、自然観察、木材工作、キャンプ場ができるまでの話をしたいと考えている。野外できのこ汁を作っておにぎりを食べようという見出しになっている。

【高橋誠委員】

金谷区の町内に回覧するということでよいか。

【提案者】

そのとおり。新興住宅もたくさんあって金谷区をよく知らない人もいるので、まずは金谷区の皆さんに知ってもらい、そこから外に発信してもらいたい。

【神崎委員】

おにぎりときのこ汁は炊き出しか。それとも参加者が作るのか。

【提案者】

きのこ汁は参加者が作る。おにぎりだけはキャンプ場から握ってもらい提供する。

【神崎委員】

新型コロナウイルスの関係で、みんなで一緒に作ったものを食べるということに関しては何問題ないか。

【提案者】

お椀は共用せず、割り箸を使うなどする。回し飲みや道具を共有して使うなどということはないため、心配ないと思う。市の農林水産整備課からもそういう方法でやるということで受けてもらった。

【小林委員】

南葉高原キャンプ場は、市から年間どのくらいの予算がついているのか。

【提案者】

年間830万円で受けている。経費は大体1,100万円から1,200万円ほどかかっている。その部分を稼がなくてはならないが、一昨年の暮れに南葉山荘が火災になり、大きな収入であった宴会等ができなくなったため四苦八苦している。

【小林委員】

そうすると現状は単純に赤字なのか。誰かが持ち出しているのか。

【提案者】

おそらく利益は上がらないが、一生懸命頑張っって何とか赤字にしないようにという方向でやっている。赤字になれば金谷地区振興協議会で持たなくてはならない。

【山井副会長】

テントは購入後、どうやって保管するか。また、誰でも使えるのか。

【提案者】

テントは今回新しく10セット購入するが、その保管や管理は金谷地区振興協議会で行い、また来年も使う。1年間で2回使う場合もあると思う。体験教室は1回で終わるのではなく、毎年やりたいと思っている。形が変わったり、汚れたりしない場所で保管し、長く何年も使いたいと思う。

【石川委員】

計画や趣旨はとてもいいことだと思うので、大いにやってほしい。金谷区には他に平山キャンプ場がある。テントを買うのであれば、そこも同じ金谷区なので活用するという事も考えてはどうか。

【提案者】

平山キャンプ場は主に町内会で運営している。南葉高原キャンプ場は眺めもよく、素晴らしい場所であり、今のところ平山キャンプ場を使うことは考えていない。

【堀川センター長】

先ほどの原材料費について、不特定多数の人に料理を振る舞う場合は受益者負担を求めることになっている。今回の提案では、参加費として500円を参加者に求める内容になっている。また、華美な食糧費は対象外であり、必要最低限の金額の範囲内ということで判断いただきたい。

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.10の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.10「キャンプ体験教室 地域観光事業」の審査・採点を終了。

整理No.11「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全確保事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

路肩に打つパイプは、年中固定するということか。雪がたくさん降った時に除雪の支障にならないか。

【提案者】

25年以上前に設置されたものも含めて、木の杭やパイプが打たれている箇所が何か所かあるが、除雪作業で支障があったという話は聞いたことがない。木の杭は

除雪で破損しやすいが、パイプは根入れも深いためトラブルは聞いたことがない。

【石川委員】

今までトラブルはないとのことだが、もしたくさん雪が降った場合は緊急で抜くことはできるか。

【提案者】

緊急で不都合があった場合は、いくらでも抜ける。

【神崎委員】

本来であれば市の交通に関する部署や警察署の予算でやるべき内容だと思うが、その辺はどのように考えるか。

【提案者】

合併してこんなに大きくなった上越市において新設のカーブミラーは7、8か所しかない。市議会でもなぜカーブミラーを設置してくれないのかと要望は出している。今回提案した中田原町内のカーブミラーについても10年ほど前からの要望であった。それを、ようやく地域活動支援事業で提案している。その他の件においても、上越市は交通安全に関してはいくら言っても実現していないのが実態である。

【小林委員】

カーブミラーを設置する道路は、市道か私道か。

【提案者】

市道である。カーブミラーを設置するのはT字路で、見えづらい右からくる車を対象に一面でつける予定である。支柱まで設置すると10万円近くかかるが、今回は電柱に取り付けるため、半額ほどで済む。

【山井副会長】

交通安全協会は、免許更新の際に会費を徴収しているが、提案団体には交通安全協会からのお金がいくら入るのか。

【提案者】

交通安全協会から世帯割で分配される。灰塚支部はその昔1,400世帯ほどあったため、最高7万円もらったことがある。現在、交通安全協会加入者が年々少なくなっており、昨年の実績で2万円だった。今年はまた減るのではないかと考えている。また、柿崎の免許センターが直江津駅前に移転したことで、上越警察署管内

にある交通安全協会がどうなるか、問題になっている。そういうこともあり、分配金が本当に入るかどうか心配している。

【大瀧委員】

カーブミラーや白線などは本来、国道は国、県道は県、市道なら市が設置するべきで、交通安全協会にそのようなことをさせたり、地域活動支援事業を使うのは筋が通らないと思う。交通安全協会という半分公的、半分私的な団体に任せる事で、日本の道路行政が進んできたが、それがいい方向へ動くか、悪い方向へ動くか、交通安全協会の立場としてどう考えるか。

【提案者】

委員の質問どおり、国道は国だが、横断歩道やセンターライン、止まれなどは新潟県の公安委員会が管理しており、市は一切手出しができない。市道においても横断歩道やセンターラインは県の公安委員会が管理しており、市は手をつけられない。市道において市が引くことができるのは外側線である。外側線についても多くの市民から要望が寄せられている。外側線が除雪で削られていて分からないという話も聞く。市は100%引いているような話をしているが、まるでなっていない。よって、市民の交通安全や安全・安心を守るためには、このように地域活動支援事業しかない。

【加藤委員】

カーブミラーの設置について、他に何か所か要望が出た場合、設置する基準はあるか。それとも、要望を上げたものは全て検討してもらえるのか。

【提案者】

皆さんから貴重な車両割をいただいているため、なるべく要望に応えられるよう設置したい。市の市民安全課に相談し、税金を無駄にしないようお墨付きをもらってからやるようにしている。上門前も危険箇所について要望があれば検討する。灰塚支部の13町内のうち半数以上の町内のカーブミラーで、地域活動支援事業や市に強く要望してつけた所が何か所もある。また要望があれば現地を確認して、資金的に余裕があれば実施したい。資金面だけでなく、本当に費用対効果が出るかも含めて検討したいと思う。

【石野委員】

金谷区はあまりないが、高田区や三郷区では車線が狭い道路で、側線から外側の色を変えて塗られている車線がある。その効果について聞いたことはあるか。また金谷区に展開する考えはあるか。

【提案者】

地域活動支援事業の当初の提案で、上越交通安全協会の飯支部が正善寺工房付近の橋の上の道路にグリーンラインを引いた。来年度、地域活動支援事業の募集があればグリーンラインを引きたいと思っている。この高田西小学校区も大貫町内の狭い道路に引いてある。また、旧城南中学校前や大和小学校前にもグリーンラインが引かれている。ほかにも市内に数多くあり、来年また地域活動支援事業の募集があれば申請したいと思う。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.11の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.11「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全確保事業」の審査・採点を終了。

これより事務局で集計を行うため、10分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査で得点が半数未満となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の得点が多い順に順位付け

1位 整理No.10 キャンプ体験教室 地域観光事業 285点

2位 整理No.11 金谷区(灰塚駐在所管内)の交通安全確保事業 284点

3位 整理No.9 飯の歴史文化の保全・保護活動事業 200点

村田会長に採択事業の検討の進行を求める。

【村田会長】

審査の結果に基づき、採択事業と補助金額の検討を始める。補助希望額の合計が追加募集の予算額を下回っていることから、採点順位1位から3位までを採択する事業として決定したい。

意見のある委員の発言を求めるがなし。

追加募集で提案のあった全ての事業を採択することを諮り、委員全員の了承を得る。

次に、採択した事業について、その補助希望金額の満額を配分するか、金谷区の採択ルールでは地域協議会で検討して一部減額することも可能である。

補助金額の配分について、意見のある委員の発言を求める。

【川住副会長】

「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」については、点数もかなり低いため附帯意見をつけてはどうか。先ほどの事業説明では10万円ほど町内会から支出するということだが、そうすると、町内の皆さんが知らない場合が多いと思う。町内全体で寄付を募り、足りない分を補填する方が町内で盛り上がり、ほかの人たちも納得するのではないかと思う。寄付を募ることを附帯条件にしてはどうか。

【石野委員】

町内会費ではなく町内全体に声をかけて寄付を募って足りない分を補填してはどうかという意見になると思うが、一応金額的には予算を下回っているので補助配分額は補助希望額どおりでいいと思う。

【石川委員】

点数が他の事業よりかなり低いため、川住副会長の意見に賛成である。予算内ではあるが、補助金は税金でありそれをむやみに配分していいということにはならないと思う。採択条件は満たしているので満額補助となっても仕方ないかもしれないが、文化財的なものにお金を出していたらきりがないため賛成できない。できれば町内の人に周知して、そういう機運を醸し出す機会を持つくらいはしてもいいので

はないか。附帯意見を付けることに賛成である。

【小林委員】

私も賛成である。加えて、プレゼンテーションの中でも、我々からの質問にほとんど答えられていないと思う。千手観音を将来的にどうするのかも含め、一度質問状で中長期的なビジョンをしっかりと答えてもらって、グレーな部分をはっきりさせてたほうが良いと思う。

【村田会長】

意見をまとめる。「飯の歴史文化の保全・保護活動事業」は、審査では採択となった。今出された意見では、地域に寄付を募る取組をしてもらい、その結果例えば20万円が集まったのであれば、補助希望金額約270万円から20万円を引いた約250万円を補助金額として決定するという考え方になる。

【石野委員】

採択金額については、地域協議会での採択を経て市長名でその金額が通知されるものであって、活動が終わった段階で、寄付が云々という部分は、それは最後の結果である。今回の補助金額については、採択が通っているためこの補助金額で決定して、寄付が集まったのであれば、その分の支出額を変更する形にしてはどうか。

【山井副会長】

飯町内の人たちを擁護するわけではないが、飯町内はおそらく軒数はそんなになんないと思う。また、お年寄りの世帯も多い。なので、飯町内の人たちからの寄付を増やすことは大変なことだと思う。点数で審査を通過しているので、私は補助希望額どおり配分していいと思う。本当の問題は、国や市が文化的なものにお金をかけないことであって、国や市が出せば解決することである。交通安全もそうだが、国や市はそういうところにお金をかけない。

【石野委員】

当初募集の審査・採択の時も予算を下回っていたが、今回のような補助希望額に対して云々という話は一切しなかった。記憶が定かではないが、今回の審査の平均点を前回と比較しても最下位ではない。そういう部分も考慮し、意見が出た「寄付を募ること」と「千手観音の修復等の計画を明記したものを提出すること」を附帯意見として、補助希望額どおり採択すればいいと思う。

【石川委員】

前にも採択したが結局事業ができず、市に返金した事例があった。それと同じで、ひとまず補助希望額どおり採択し、後々寄付を募って集まったら補助金を返金する形は取れると思う。

【堀川センター長】

今の石川委員の意見のとおり、補助希望額どおり交付をして、町内で寄付を募った結果、自己資金が増えた場合はその分を返金することを条件にすることは可能である。

【村田会長】

「寄付を募る取組を行うこと」と「次年度以降の千手観音についての計画を説明すること」の2つを附帯意見として付けて採択する。または、附帯意見を付けない。この意見で採決を行ってよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、附帯意見を付けることに賛成の委員が過半数に達したことから、附帯意見を付すことに決する。

【石野委員】

附帯意見の2つ目は、文書での提出を求めるということでよいか。

【村田会長】

そのとおり。

なお、残りの2つの事業については意見がないため、附帯意見を付さないこととしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

また、附帯意見の文案については正副会長に一任でよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

審査・採択の結果、予算残額が49万円となった。これについて、3次募集を行わないこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

—次第3議題（2）今年度の出張地域協議会について—

【村田会長】

次に、次第3議題（2）今年度の出張地域協議会について、事務局に説明を求め

る。

【田中主任】

・資料No.1により説明

【村田会長】

今年度出張地域協議会を開催するか、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

現在、会合等々は新型コロナウイルスの関係で、密閉・密集・密接を防ぐために自粛して限られた中で行っている状況である。現時点では新型コロナウイルスは落ち着いてはいるものの今後またどうなるか分からないので、ひとまず令和2年度は実施を見合わせていいと思う。

【村田会長】

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

他の区での実施状況について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

南部まちづくりセンターが所管する他の3区では、そもそも出張地域協議会を行っていない。

【村田会長】

今年度は出張地域協議会を開催しないこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

—次第4 事務連絡—

【村田会長】

次第4 事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・次回会議：9月30日（水）午後6時から 福祉交流プラザ

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

全ての議案は終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。